

改定版 南相馬市高齢者総合計画
(素案)

(第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画)

平成25年 月
福島県 南相馬市

目 次

第I部 総論	1
第1章 高齢者を取り巻く現状と課題	3
1 南相馬市の高齢者の状況	3
（1）人口構造と高齢者数の推移	3
（2）高齢者のいる世帯の状況	5
（3）震災後の高齢者の居住状況	5
2 高齢者実態調査結果のまとめ	6
（1）健康・生きがい・介護予防に関すること	6
（2）日常生活に関すること	7
（3）高齢者福祉施策に関すること	8
（4）介護に関すること	9
3 南相馬市の保健福祉事業の状況	10
（1）高齢期の健康づくり・生きがいづくり支援	10
（2）高齢期の生活上の不安や困りごとに対する支援	10
（3）要支援・要介護と認定された高齢者に対する支援（※）	11
（4）暮らしやすい地域環境づくり	12
（5）相談しやすい窓口と総合的なケアの充実	12
4 南相馬市の介護保険事業の状況	13
（1）被保険者数の推移	13
（2）要支援・要介護認定者数の推移	13
（3）介護保険サービスの利用状況	15
（4）介護給付費の状況	17
（5）市内の介護保険サービス事業所（施設）の状況	19
5 高齢者の介護・福祉に関わる問題点と課題の整理	20
（1）高齢化率の上昇	20
（2）仮設住宅等に入居する高齢者への支援	20
（3）ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の増加	20
（4）要支援・要介護認定者の増加	20
（5）介護サービス事業所・施設の不足	20
（6）介護職員の不足	21
（7）介護保険財政の逼迫	21
（8）高齢者の日常生活のサポートと連携体制	21
（9）仮設住宅等に入居する高齢者の心のケアと介護予防	21
（10）介護サービスの復旧・整備と適正な事業運営	21
第2章 計画の基本的な考え方	22
1 計画策定の背景と趣旨	22
2 計画の位置づけと計画期間	23
（1）根拠法令等	23
（2）他の計画等との関係	23
（3）計画の期間	23
3 計画の策定体制と進行管理	24
（1）計画の策定体制	24
（2）計画の進行管理	24
4 計画の基本理念・基本目標と計画の体系	25
（1）計画の基本理念	25
（2）計画の基本目標	25
5 施策の6つの柱と重点的な取り組み	26
（1）施策の6つの柱	26
（2）重点的な取り組み ～地域包括ケアシステムの構築～	26
6 日常生活圏域の設定	27
7 計画の体系	28

第Ⅱ部 施策の展開.....31

第1章 高齢期の健康づくり・生きがいづくりの支援.....	33
1 健康づくりの支援.....	33
(1) 健康診査.....	33
(2) 介護予防普及啓発事業.....	33
(3) 生活不活発病予防事業.....	34
(4) 認知症予防事業.....	34
(5) 介護予防サポーター育成支援事業.....	35
(6) 健康づくり・介護予防に関する情報提供の推進.....	35
2 介護予防事業の充実.....	35
(1) 二次予防事業対象者(ハイリスク高齢者)把握事業.....	35
(2) 介護予防ケアマネジメント事業.....	35
(3) 筋力向上トレーニング事業.....	36
(4) 転倒予防事業.....	36
(5) 栄養改善事業.....	36
(6) 口腔機能向上事業.....	36
(7) 閉じこもり予防事業.....	36
3 生涯学習活動・生涯スポーツ活動の推進.....	37
(1) 生涯学習活動の推進.....	37
(2) 生涯スポーツ活動の推進.....	37
4 高齢者活動団体への支援.....	37
(1) 老人クラブ活動の育成・支援.....	37
(2) シルバー人材センターの活動支援.....	37
5 交流や社会参加への支援.....	38
(1) 敬老祝金等事業.....	38
(2) 金婚祝賀会.....	38
(3) 敬老会(高齢者賀寿事業).....	38
(4) 高齢者生活支援ガイドブックの作成.....	38
6 高齢者自身の主体的な健康づくり運動の推進.....	39
第2章 高齢者の生活上の不安や困りごとに対する支援.....	40
1 認知症高齢者ケアの充実.....	40
(1) 認知症サポーター養成事業.....	40
(2) 徘徊高齢者早期発見システム事業.....	40
(3) 地域密着型介護サービスの充実.....	40
(4) 活動団体への支援.....	41
2 高齢者の在宅生活を支える事業.....	41
(1) 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業.....	41
(2) 住宅改修支援事業.....	41
(3) 車いす同乗軽自動車貸出事業.....	42
(4) 福祉バス運行事業.....	42
(5) 外出支援サービス事業.....	42
(6) 日常生活用具給付等事業.....	42
(7) マッサージ等施術費助成事業.....	43
(8) 配食サービス事業.....	43
3 見守りや緊急時に対応する事業.....	43
(1) 緊急通報装置貸与等事業.....	43
(2) 軽度生活援助事業.....	44
(3) 生活支援ショートステイ事業.....	44
(4) 高齢者等見守り活動事業.....	44
(5) 老人安全協力事業(休止中).....	44

第3章 要支援・要介護認定者に対する支援	45
1 介護保険サービスの充実.....	45
(1) 介護サービス基盤の整備とサービス必要量の確保.....	45
(2) サービス利用の支援.....	45
(3) 介護スタッフ等専門人材の養成・確保の支援.....	46
2 介護サービスの質の向上.....	47
(1) 介護サービス提供事業者の活動環境の整備.....	47
(2) 介護支援専門員の資質向上や業務支援.....	47
(3) 介護相談員派遣事業（休止中） 【介護保険の地域支援事業】	47
3 介護者への支援.....	48
(1) 家族介護教室事業 【介護保険の地域支援事業】	48
(2) 紙おむつ・介護用品助成事業 【介護保険の地域支援事業】	48
(3) 家族介護者交流事業 【介護保険の地域支援事業】	48
4 制度の公正・適正の維持.....	49
(1) 地域密着型サービス事業所への指導の実施.....	49
(2) サービス事業所への立入調査等の実施.....	49
(3) 介護認定・給付の適正化.....	49
第4章 高齢者が暮らしやすい地域環境づくり	51
1 公共施設などの利用しやすさの向上.....	51
2 高齢者のよりよい住環境づくり.....	51
(1) 高齢者が暮らしやすい住宅建築についての普及・啓発.....	51
(2) 市営住宅の福祉対応型への整備.....	51
(3) 高齢者向け賃貸等住宅の整備・充実.....	51
(4) 養護老人ホームの充実.....	52
(5) 軽費老人ホーム・ケアハウスの確保.....	52
(6) 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備・充実.....	52
3 暮らしの安全や防犯・防災への取り組み.....	53
(1) 交通安全対策の充実.....	53
(2) 防犯対策の推進.....	53
(3) 防災対策の推進.....	53
第5章 相談しやすい窓口と地域包括ケアの充実	54
1 地域包括支援センターを中心とした地域包括支援体制の強化.....	54
(1) 地域包括支援センターの設置.....	54
(2) 地域包括支援センターの充実.....	55
(3) 包括的支援事業の実施 【介護保険の地域支援事業】	56
2 相談事業の充実.....	58
(1) 総合相談支援事業 【介護保険の地域支援事業】	58
(2) 地域実態把握の推進.....	58
3 高齢者虐待防止と権利擁護.....	58
(1) 高齢者の虐待防止の取り組み.....	58
(2) 権利擁護事業 【介護保険の地域支援事業】	59
(3) 日常生活自立支援事業（旧・地域福祉権利擁護事業）の推進.....	59
(4) 成年後見制度利用支援事業 【介護保険の地域支援事業】	59
4 地域包括ケアシステムの構築.....	60
(1) 地域包括ケアシステムの仕組み.....	60
(2) 地域包括支援センターの強化.....	61
(3) 個性に合わせたサービスの提供.....	61
(4) ケアシステム構築に向けた取り組み.....	61
第6章 被災高齢者の支援	63
1 市内の被災高齢者への支援.....	63
(1) 高齢者等サポート拠点による支援.....	63
(2) 応急仮設住宅地域における高齢者への生活支援.....	63
(3) グループホーム型福祉仮設住宅による支援.....	64
(4) 高齢者用仮設住宅による支援.....	64

2 市外の被災高齢者への支援.....	64
(1) 原発避難者特例法に基づく特例事務.....	64
(2) 南相馬市の在宅サービス.....	64
3 被災施設の復旧、事業再開への支援.....	65
第Ⅲ部 介護保険事業計画.....	67
第1章 要支援・要介護認定者等の推計.....	69
1 高齢者数・被保険者数等の推計.....	69
(1) 人口と高齢者数の見込み.....	69
(2) 被保険者数の見込み.....	70
2 要支援・要介護認定者数の推計.....	71
第2章 介護サービス見込量.....	72
1 居宅系サービスの充実.....	72
(1) 居宅サービス／介護予防サービス.....	72
(2) 地域密着型サービス／地域密着型介護予防サービス.....	87
(3) 居宅介護支援／介護予防支援.....	92
2 施設サービスの充実.....	93
(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）.....	94
(2) 介護老人保健施設（老人保健施設）.....	95
(3) 介護療養型医療施設.....	96
(4) 介護保険施設系サービス利用の重度者優先の目標.....	97
第3章 介護保険事業費.....	98
1 介護サービス給付費の見込み.....	98
(1) 介護予防サービス給付費（予防給付）.....	98
(2) 居宅サービス給付費.....	99
(3) 地域密着型サービス給付費.....	100
(4) 施設サービス給付費.....	100
2 介護サービス事業費の見込み.....	101
(1) 標準給付費見込額.....	101
(2) 地域支援事業費.....	102
第Ⅳ部 介護保険料.....	103
第1章 介護保険料の算出の流れ.....	105
第2章 第1号被保険者の保険料負担割合.....	106
1 標準給付費の負担割合.....	106
2 地域支援事業費の負担割合.....	107
第3章 第1号被保険者保険料の段階設定.....	108
第4章 保険料の算出.....	109

※ 第Ⅳ部第4章は、介護保険料が介護保険条例（平成25年3月定例会）の改正を要するため、本素案では記載していません。